

伊勢市集約化推進計画書

自 平成22年7月1日
至 平成27年3月31日

平成22年7月1日
三重県伊勢市

1 集約化推進区域の範囲

三重県の基本指針で定められた集約化推進区域設定の基本的な考え方に基づき、伊勢市森林整備計画における森林施業の共同化促進との整合を図りながら、間伐等の集約化施業の推進を図る必要がある区域を「伊勢市区域集約化推進区域」とし以下の範囲とする。

所在地等	林班	面積
旧伊勢市	1,001～1,106	10,442.14ha
	1,111～1,215	
旧二見町	2,001～2,012	477.81ha
合計		10,919.95ha

区域の範囲：別図のとおり

2 作業システム及び路網整備の目標

高能率作業システムの構築することを目指し、これに対応する林内路網の整備を実施するため、30.00m/haを目標に実施することとする。

3 集約化施業に必要な技術者の養成

事業体等における集約化施業を実施する技術者を養成するため、森林施業プランの作成技術、路網の設計等の技術者の養成について取り組みの強化を図ることとする。

4 木材供給に関する事項

集約化施業による利用間伐の推進と併せ、地域内の木材安定供給体制の構築に取り組むこととする。

5 集約化実施計画の作成及び実施状況報告

集約化実施区域において集約化施業に取り組む事業体は、集約化実施計画を作成することとし、その実施状況について毎年報告を行うこととする。